

事後評価結果（平成23年度）

担当課：北陸地方整備局 道路部 道路計画課
 担当課長名：鈴木 祥弘

事業名	一般国道7号 <small>なかじようくろかわ</small> 中条黒川バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：新潟県胎内市船戸 至：新潟県村上市佐々木	延長	14.2 km		

事業概要
 一般国道7号は、新潟県新潟市と青森県青森市を結ぶ日本海側を縦貫する主要幹線道路であるとともに、新潟県においては、新潟市、新発田市、村上市等の主要都市間を結ぶ地域幹線道路である。中条黒川バイパスは、国道7号の胎内市（旧中条町）船戸から村上市（旧荒川町）佐々木（荒川橋手前）までの約14kmの区間において、現道拡幅及びバイパス整備を行う事業である。

事業の目的・必要性
 一般国道7号中条黒川バイパスは、「慢性的な交通混雑の緩和」、「安全で円滑な交通の確保」、「日本海東北自動車道とのアクセス機能の強化」を目的とした事業である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度： S46年度 都市計画決定： S39年度 S40年度	用地着手： S47年度 工事着手： S48年度	供用年 (暫定/完成)	(当初) - / - (実績) - / H14	変動	倍
	事業費	計画時 (名目値) - / - 億円 (実質値) - / - 億円	実績 (名目値) - / 177 億円 (実質値) - / 171 億円			変動	倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	- / - 台/日	実績 (暫定/完成)	- / 15,300 台/日	変動	%
旅行速度向上 (供用前現道 当該路線)	39.0	47.6	km/h	交通事故減少 (供用前現道 供用後現道)	109	87	件/億台キロ (供用直前年次) S58・S60年度 (供用後年次) H17年度 (供用直前年次) H2~5年度 (供用後年次) H17~20年度
費用対効果 分析結果 (再評価)	B / C	3.5	総費用 (事業費： 227 億円 維持管理費： 47 億円)	324 億円	総便益 (走行時間短縮便益： 1148 億円 走行経費減少便益： -9 億円 交通事故減少便益： -3 億円)	1,136 億円	基準年 平成12年
費用対効果 分析結果 (事後)	B / C	1.2	総費用 (事業費： 367 億円 維持管理費： 94 億円)	461 億円	総便益 (走行時間短縮便益： 536 億円 走行経費減少便益： 12 億円 交通事故減少便益： -3.2 億円)	545 億円	基準年 平成23年
事業遅延によるコスト増		費用増加額	- 億円	便益減少額	- 億円		
事業遅延の理由							
客観的評価指標に対応する事後評価項目							
・ 活力							
(1) 円滑なモビリティの確保							
・ 当該事業区間の年間渋滞損失時間の削減量 = 52万人時間/年							

	<p>(整備前558万人・時間/年 整備後506万人・時間/年)</p> <p>(2) 物流の効率化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際拠点港湾である新潟港へのアクセス向上 新潟中条中核工業団地～新潟港：約1分短縮 農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上 旧中条町は花卉生産が盛んであり、チューリップ(切り花)生産量は全国有数。 <p>(3) 国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 隣接した日常活動圏中心都市(新潟県新発田市と村上市)間を最短時間で連絡する路線を形成 日常活動圏の中心である新発田市市街地部へのアクセス向上の状況 黒川支所～新発田駅前：約2分短縮 <p>(4) 個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点開発プロジェクトである新潟中条中核工業団地へのアクセス向上 胎内市の観光拠点である胎内リゾートへのアクセス向上 安全 <p>(1) 安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道等における交通量の減少により安全性向上 現道部交通量 整備前12,663台/12h 整備後1,924台/12h (黒川区間) <p>(2) 災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1次緊急輸送道路として位置づけあり。 現道の架け替えの必要のある老朽橋梁「舟戸川橋」の解消 <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 特になし</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の事後評価及び改善措置、計画・調査のあり方、事業評価手法についての見直しの必要なし。
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧中条町と旧黒川村は平成17年に合併し胎内市となった。旧荒川町は、旧山北町・神林村・朝日村とともに平成20年に旧村上市と合併した。 日本海沿岸東北自動車道の聖籠新発田IC～中条IC間がH14年より供用開始、中条IC～荒川胎内IC間はH21年より供用開始。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 中条黒川バイパスは、沿線の商業施設・事業所の立地などによる日常生活の利便性向上や地域経済活動の活性化に重要な役割を果たしている。 交通量、旅行速度及び交通事故の実績などから、事業の目的である「交通混雑の緩和」、「安全で円滑な交通の確保」は図られており、今後の事後評価及び改善措置の必要性は認められない。
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 中条黒川バイパスは、国道7号の混雑緩和・円滑な交通確保等を目的に計画された事業であるが、交通容量の拡大を通じて商業施設や事業所・観光施設の集積など地域振興に貢献し、胎内市の地域経済に大きな影響を与えた。 なお、当該事業は昭和48年度の工事着手以降、区間毎に段階供用してきたが、最も新しい区間(中条区間：H14年供用)の供用まで約30年を要している。このような場合において、社会情勢が大きく変化することなどから、今後は一定の供用区間単位で評価するなど評価手法を検討する必要がある。 現段階においては、客観的な評価指標により事業の効果を確認できており、特段の見直しの必要はない。
	<p>特記事項 特になし</p>

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。